

# 防府市新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金交付要綱

令和2年5月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の安全・安心を速やかに確保するため、新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者（以下「感染者等」という。）が発生した場合に、感染者等が接触した家屋や事業所等の施設消毒に要した経費に対して補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 防府市に住民票を有する者
- (2) 本市に事業所を有する事業者
- (3) その他市長が認める者

2 前項の規定にかかわらず、補助金の交付を受けようとする者は、市税等を完納していなければならない。

(補助金の対象経費)

第3条 補助金の対象となる経費は、感染者等が接触した防府市内にある家屋及び事務所等の消毒を実施した際に要した以下の経費（以下「補助対象経費」という。）とする。

- (1) 前条第1項第1号に該当する者にあつては、消毒作業に要した消毒液等の資機材購入費用
- (2) 前条第1項第2号及び第3号に該当する者にあつては、消毒実施業者への作業委託費用又は消毒作業に要した消毒液等の資機材購入費用

(補助金の交付対象期間)

第4条 補助金の交付対象となる消毒作業は、当該年度中に完了していなければならない。

(補助金の交付額)

第5条 補助金の交付額は、予算の範囲内において、50万円を上限とし、補助対象経費が補助上限額を下回る場合は、補助対象経費全額とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は「消毒作業等補助金交付申請書」(第1号様式)を、領収書等、その他市長の指示する書類を添え、消毒作業完了後6か月以内に、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の申請に基づき申請の適否を審査し、当該補助金を交付すべきものと認めたときは、申請者に対し交付決定の通知(第2号様式)をするものとする。

(補助金の請求)

第8条 前条の規定による補助金の決定通知を受けた者は、補助金交付請求書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定額)

第9条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があった場合において適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、当該申請者に対し補助金を交付する。

(調査)

第10条 市長は、申請者に対して必要な書類を提出させ、又は関係職員に消毒を実施した家屋や事業所への立ち入りによる調査や、補助に関する帳簿、書類等を調査させることができる。

(補助金の交付決定の取消し等)

第11条 市長は、申請者が詐欺その他の不正行為により補助金の交付を受けたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取消し、当該取消しに係る部分に関し、申請者に対して期限を定め、補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(情報の非公開)

第12条 この補助金の申請者及び関係者等に係る情報については一切公開してはならないものとする。

附 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年2月3日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の防府市新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金交付要綱の規定は、令和3年2月3日以後に実施した消毒作業について適用し、同日前に実施した消毒作業については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の防府市新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金交付要綱の規定は、令和4年4月1日以後に実施した消毒作業について適用し、同日前に実施した消毒作業については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の防府市新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金交付要綱の規定は、令和4年8月1日以後に実施した消毒作業について適用し、同日前に実施した消毒作業については、なお従前の例による。

第1号様式（第6条関係）

消毒作業等補助金交付申請書

令和 年 月 日

（あて先）防府市長 様

（申請者）

所在地（住所）

事業者名

代表者名（氏名）

電話番号 — —

防府市新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金交付要綱第6条の規定により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

補助金交付申請額 金 円

※必要書類

- ・管轄保健所長が発行した通知書
- ・購入した資機材の領収書または消毒実施業者の発行した領収書
- ・事業者にあつては、市内で事業所を構えていることが分かる書類
- ・作業委託の場合は、消毒の状況が確認できる書類

同意書

- ・住民基本台帳による本人確認について同意します。（個人の場合）
- ・市税等納入状況を必要な場合に調査されることに同意します。

※市確認欄	
接触者	・感染者（ 例目）
	・（ 例目）の濃厚接触者

第2号様式（第7条関係）

消毒作業等補助金交付決定通知書

指令防防災第 号

令和 年 月 日

様

防府市長

令和 年 月 日付けで申請のあった補助金については、下記のとおり決定したので、防府市新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

第3号様式（第8条関係）

消毒作業等補助金交付請求書

令和 年 月 日

（あて先）防府市長 様

（申請者）

所在地（住所）

事業所名

代表者名（氏名）

令和 年 月 日付け指令防防災第 号で決定通知のあった補助金  
について、防府市新型コロナウイルス消毒作業等補助金交付要綱第8条の規定  
により下記のとおり請求します。

記

補助金交付決定額 金 円

【口座振替依頼の方は、下記の枠内に記入してください。】

振込先	銀行・信用金庫・労働金庫・ 農協・漁協・信用組合						
金融機関名	支店・支所・出張所						
口座番号・種別							1:普通 2:当座
口座名義 カタカナで記入願 います。							